

兵庫県公報

平成19年9月7日 金曜日 第1908号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	1	ページ
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2	
○県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	4	
○市営土地改良事業の換地計画の認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	4	
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4	

公 告

○産業活力再生地区の指定（企業立地課）	5	
○入札公告（契約管理課）	5	
○同 上（県立農林水産技術総合センター）	10	

告 示

兵庫県告示第929号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の概要是、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社神戸製鋼所
加古川市金沢町1番地
加古川製鉄所長 大西功一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社神戸製鋼所 加古川製鉄所
加古川市金沢町1番地
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	61号ホ 濁式集じん施設 (No.1)	61号ホ 濁式集じん施設 (No.2)
能 力	3,000Nm ³ /分	同左
工事着手予定期日	許可後	同左
工事完成予定期日	着手後2.5箇月	同左
使用開始予定期日	完成後	同左
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	0時～24時 15時間	同左

使用時間の季節的変動の概要		なし		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指數)	7~9	7~10	7~9	7~10
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10	20	10	20
	浮遊物質量 (単位 mg/L)	45,000	50,000	2,200	3,000
	窒素含有量 (単位 mg/L)	423	470	21	28
	りん含有量 (単位 mg/L)	38	43	1.8	2.5
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m ³ /日)		300	480	1,200	1,920

備考 汚水等は全量再利用するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間 平成19年9月7日から同月28日まで

(2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び加古川市環境部環境政策局環境政策課

兵庫県告示第930号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 船城土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	松本 幸男	丹波市春日町長王259番地
同	白井 芳明	同 市春日町石才193番地
同	金川 光一	同 市春日町山田120番地
同	岸部 優男	同 市春日町朝日858番地
同	荻野 重信	同 市春日町朝日826番地
同	芦田 彪夫	同 市春日町石才173番地
同	伊賀 晴夫	同 市春日町長王397番地
同	臼井 博美	同 市春日町長王521番地
同	松本 均郎	同 市春日町長王260番地
同	臼井 一郎	同 市春日町新才276番地
同	久下 彰朗	同 市春日町新才375番地
同	久下 裕朗	同 市春日町山田497番地
監事	荻野 利行	同 市春日町朝日875番地
同	荻野 欣二	同 市春日町新才48番地
同	荻野 隆幸	同 市春日町山田205番地

就任役員

役員の区分	氏	名	住 所
理事	足立	利行	丹波市春日町長王712番地
同	芦田	岩男	同 市春日町石才215番地
同	川部	光一	同 市春日町山田120番地
同	部部	吉仁	同 市春日町朝日619番地
同	田賀	信夫	同 市春日町朝日561番地
同	本井	正晴	同 市春日町石才20番地
同	下井	博一	同 市春日町長王397番地
同	上野	美昇	同 市春日町長王521番地
同	野井	郎彰	同 市春日町長王266番地
同	久井	義幸	同 市春日町新才276番地
同	荻井	史也	同 市春日町新才375番地
監事	伊豆	松久	同 市春日町山田218番地
同	芦伊	白井	同 市春日町山田205番地
同	芦伊	久井	同 市春日町朝日873番地
	荻井	荻白	同 市春日町石才231番地

2 市島町土地改良区

退任役員

役員の区分	氏	名	住 所
理事	余田	哉輝	丹波市市島町上鴨阪109番地
同	楢大	輝五	同 市市島町上牧26番地
同	西岡	月安	同 市市島町与戸302番地
同	須原	高芳	同 市市島町中竹田707番地 1
同	高雄	幾幾	同 市市島町下竹田29番地 1
同	藤田	生省	同 市市島町徳尾114番地
同	澤藤	毅一	同 市市島町上竹田565番地
同	藤野	一住	同 市市島町梶原798番地
同	野荻	代喜	同 市市島町上垣260番地
同	南谷	三男	同 市市島町南1091番地
同	谷青	夫武	同 市市島町喜多934番地 1
同	坂	治雄	同 市市島町北奥754番地
監事	木口	治雄	同 市市島町東勅使127番地 1
同	谷	吉宣	同 市市島町中竹田1295番地 1
			同 市市島町上田235番地

就任役員

役員の区分	氏	名	住 所
理事	楢大	幸輝	丹波市市島町上牧26番地
同	近藤	生晃	同 市市島町上竹田2010番地
同	西安	月五	同 市市島町与土302番地
同	青木	清明	同 市市島町中竹田1179番地
同	大木	憲政	同 市市島町下竹田2668番地 1
同	大根	信昭	同 市市島町下竹田1631番地
同	西青	治茂	同 市市島町徳尾38番地 1
同	青大	希剛	同 市市島町上竹田983番地
同	大土	治志	同 市市島町上垣265番地
同	秋吉	功志	同 市市島町北岡本247番地 1
同	吉藤	昇代	同 市市島町南605番地 1
同	藤尾	孝規	同 市市島町喜多754番地 2
同	尾西	智英	同 市市島町北奥530番地 1
同	百早	康康	同 市市島町東勅使540番地

監 事 萩 野 肇 同 市市島町中竹田956番地1
 同 田 畑 隆 昌 同 市市島町戸坂392番地1

兵庫県告示第931号

土地改良法（昭和24法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）寺谷地区の換地計画を定めたので次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

また、異議申立てに係る決定に不服がある者は、兵庫県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

なお、この計画については、同法第89条の2第4項で準用する同法第87条第10項の定めによりこの計画についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成19年9月7日から同月27日まで
- 3 縦覧の場所
神戸市西区役所

兵庫県告示第932号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する第52条の2第1項の規定により、次の市に係る換地計画認可申請については、適當と決定したので、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

なお、この決定について不服がある場合には、縦覧期間の満了日の翌日から起算して15日以内に兵庫県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市 の 名 称	地 区 名	縦 覧 の 期 間	縦 覧 の 場 所
洲 本 市	奥 所 地 区	平成19年9月7日から 同 月27日まで	洲 本 市 五 色 庁 倉

兵庫県告示第933号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年9月7日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月7日から2週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道 路 の 種 類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 间	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	备 考
県道	洲本市中川原町市原字摺井901番14から	旧	5.0から 9.0まで	28.0	

洲本五色線	同 市中川原町市原字摺井901番13まで	新	9.0から 9.0まで	28.0	
-------	----------------------	---	----------------	------	--

公 告

産業活力再生地区の指定

産業の集積による経済及び雇用の活性化に関する条例（平成14年兵庫県条例第20号）第5条第6項において準用する同条第3項の規定により、拠点地区形成計画変更の申出のあった地区について次のとおり拠点地区に指定したので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公表する。

平成19年9月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 拠点地区の種別

産業活力再生地区

2 拠点地区形成計画変更の申出をした市町長

姫路市長

3 拠点地区形成計画を変更する地区の名称

姫路臨海産業活力再生地区

4 拠点地区形成計画の変更に係る地区の指定日

平成19年9月7日

5 拠点地区形成計画の変更事項

(1) 拠点地区的名称「姫路西部臨海産業活力再生地区」を「姫路臨海産業活力再生地区」に変更する。

(2) 拠点地区的区域を追加する。

(3) 産業集積目標を変更する。

6 拠点地区形成計画の変更の申出に係る地区の追加する区域及び面積

姫路市広畠区富士町の一部

姫路市飾磨区中島地先

姫路市妻鹿日田町及び白浜町他 約466ヘクタール

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年9月7日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

1 入札に付する事項

(1) 工事名

兵庫県立龍野北高等学校（仮称）本館棟・A棟その他建築・特殊基礎・屋外附帯工事

(2) 工事場所

たつの市新宮町芝田

(3) 工事概要

兵庫県立龍野北高等学校（仮称）本館棟他に係る新築工事

（建築工事）

本館 鉄筋コンクリート造（1部鉄骨造）地上4階建 延床面積 13,090平方メートル

A棟 鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 3,662平方メートル

設備棟 鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 178平方メートル

器具庫 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 124平方メートル

（特殊基礎工事）

地盤改良（深層混合処理工法）径 1,000ミリメートル

長さ 1,500～4,800ミリメートル 1,108本

場所打コンクリート杭 径 1,000～1,300ミリメートル
長さ 6,000～14,000ミリメートル 127本

屋外附帯工事（舗装、雨水排水、駐輪場、門設置他）1式

(4) 工期

平成21年4月6日限り（但し、特殊基礎工事は平成20年4月10日限り）

(5) 電子入札の実施

本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

(6) 技術提案の受け付け

本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

2 応募方法

特別共同企業体による。

3 入札参加資格

本工事の入札に参加することができる資格を有する者は、昭和41年兵庫県告示第149号（一般競争入札等に参加する者に必要な資格等）に基づく兵庫県の工事契約に係る競争入札参加資格取得（登録）者又は入札書の提出期限日までに入札参加資格を取得（登録）した者で、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 特別共同企業体の構成員の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得（登録）しており、その工種が建築一式工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日（平成19年12月下旬予定・議決日以降）まであること。

オ 建設業法の規定による建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が、代表構成員にあっては1,200点以上、その他の構成員にあっては955点以上であること。

カ 平成4年度以降に、次に掲げる工事をそれぞれ元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、その引渡しが完了したもの）を有すること。

（ア）代表構成員にあっては、次に該当する工事

1棟又は同時施工で2棟以上の合計の延床面積が13,400平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上3階建て以上の建築物の新築、改築又は増築工事

（イ）その他の構成員にあっては、次に該当する工事

1棟又は同時施工で2棟以上の合計の延床面積が2,600平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上2階建て以上の建築物の新築、改築又は増築工事

キ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ケ 本工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、当該受託者と資本又は人事面において関連がないこと。

(2) 特別共同企業体の資格要件

ア 特別共同企業体の構成員（一般共同企業体を除く。）は4者とし、それぞれの出資比率が15パーセント以上であること。

イ 特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。また、出資比

率は構成員中最大であること。

ウ 特別共同企業体の結成方法は自主結成とし、本件入札に関して他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

エ 特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたこと（以下「倒産等」という。）により、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、平成19年10月15日（月）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。

オ 特別共同企業体のすべての構成員は、当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置すること。

(3) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本工事に専任で配置できること。ただし、監理技術者講習修了証については、監理技術者資格者証の交付を平成16年2月29日までに受けている場合には不要とし、監理技術者講習を平成16年2月29日までに受けたが、監理技術者資格者証の交付を平成16年3月1日以後に受けている場合には、改正前の建設業法の規定による指定講習受講修了証をもって代える。

なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。

(ア) 一級建築士の資格を有すること。

(イ) 平成4年度以降に上記(1)カにおいて代表構成員に施工実績を有することを求める工事の施工経験を有すること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することを認めない。

(4) その他の要件

兵庫県立龍野北高等学校（仮称）B棟・C棟建築・特殊基礎工事、県立龍野北高等学校（仮称）D棟建築・特殊基礎工事及び兵庫県立龍野北高等学校（仮称）体育館棟建築・特殊基礎工事（平成19年9月10日付け入札公告）の入札参加申込みをした特別共同企業体の構成員は、本工事の入札参加申込みをすることはできない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成19年9月7日（金）から同年10月18日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県県土整備部県土企画局契約管理課

電話番号（078）341-7711 内線 4340、4365

5 入札説明書及び入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成19年9月7日（金）から同月19日（水）まで

(2) 交付方法

兵庫県のホームページ（<http://web.pref.hyogo.jp/>）に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県庁ホームページの「電子県庁」→「電子県庁」の中の「電子入札」→「電子入札」の中の「入札情報（兵庫県）」→「入札情報」の中の「入札情報サービス（県土整備部、農林水産部、企業庁関連）」（<https://www2.nyusatsu.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）→「入札公告」→「検索」→本工事の「工事名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、

ダウンロードにより保存することにより取得すること。

(3) 交付に関する問い合わせ先

上記 4(2)に同じ

6 仕様書、設計書及び図面の交付

仕様書、設計書及び図面（以下「設計図書」という。）は、有償で平成19年9月25日（火）までに送付する。

7 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成19年9月10日（金）から同月19日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後0時45分までを除く。）

(2) 提出方法

ア 入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

イ 入札参加の申込みに使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ特別共同企業体の代表構成員の兵庫県建設工事入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者の名義で取得して、そのICカード情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとする。

ウ 入札参加資格確認資料は、上記4(2)の場所に持参する。

8 入札手続等

(1) 入札期間

平成19年10月19日（金）から同月22日（月）まで

毎日午前9時から午後5時まで（10月22日（月）は午後4時まで）

(2) 開札日時

平成19年10月23日（火）午前10時から

(3) 入札方法等

ア 入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ 所定の場所に所定の日時までに第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書のすべての項目について確認できるもの）を持参又は郵送により提出すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

要

(5) 入札に関する条件

ア 入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、契約担当者の使用に係る電子計算機のファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 契約担当者の使用に係る電子計算機のファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、兵庫県立龍野北高等学校（仮称）本館棟・A棟その他建築工事、同特殊基礎工事及び同屋外附帯工事に係る総価格の合計金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 入札に使用したICカードが、入札参加資格者名簿に登録された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ 所定の場所に所定の日時までに第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書のすべての

項目について確認できるもの)を提出すること。

ク 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ I C カードを不正に使用した入札は無効とする。

オ 下記 9(2)により技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

イ 地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

(8) 契約の締結

ア 工事請負契約の締結に当たっては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を要するので、落札決定の日から7日以内に、兵庫県が作成した建設工事請負契約書により仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。

イ 落札決定後議会の議決までの間に、落札者である特別共同企業体の構成員が倒産等となった場合は、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは仮契約を解除する。ただし、落札者が、資格を失った構成員を除いて特別共同企業体協定書を変更して、その協定書を議会の開会日までに提出し、変更後の特別共同企業体の構成員が3者となっている場合において、仮契約を締結していないときには仮契約を締結することがあり、仮契約を締結しているときには締結している仮契約を解除せずに一部変更の仮契約を締結することがある。

(9) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

ア 年割支 払 有

イ 前 金 払 有

ウ 中間前金 払 有

エ 部 分 払 有

オ 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 有

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 調査基準価格を下回った入札をした者が、入札日から過去2年以内に完成し、又は入札時点で施工中である兵庫県が発注した工事に関して、次のいずれかに該当する場合において、建設工事請負契約の相手方となるときには、専任で配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、それと同等の要件（上記 3(3)ア(イ)の施工経験を除く。）を満たす技術者を追加して専任で配置すること。

なお、この場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できないときには、当該入札は無効とする

- ア 工事成績が65点未満であった者
- イ 発注者から建設工事請負契約書のかし担保の規定に基づいて修補又は損害賠償を請求された者
- ウ 品質管理又は安全管理に関して指名停止又は書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者
- エ 履行遅滞があったために指名停止又は書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 問い合わせ先

上記4(2)に同じ。

10 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Nature and quantity of the services required :

Construction of Hyogo Prefectural Tatsuno-Kita Senior High School (tentative name)

Main Building Reinforced Concrete (RC) (partially steel frame)

4 floors above the ground Total floor area : 13,090m²

Building A RC 4 floors above the ground Total floor area : 3,662m²

Equipment Building RC One-story building Total floor area : 178m²

Storage Building RC 2 floors above the ground Total floor area : 124m²

Foundation improvement (Deep mixing method)

Cast-in-place concrete piles Diameter : 1,000-1,300mm, Length : 6,000-14,000mm, 127 piles Outside facilities (pavement, drainage, bicycle parking, gate installment, etc.)

(2) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00 September 19, 2007

(3) Deadline for tenders :

16:00 October 22, 2007

(4) Contact :

Contract Management Division, Policy Planning & Coordination Bureau, Public Works & Development Department, Hyogo Prefectural Government

10-1 Shimoyamate-dori 5-chome Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel : (078) 341-7711 Ext. 4340 or 4365

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年9月7日

契約担当者

兵庫県立農林水産技術総合センター所長 小 池 孝 司

1 調達内容

(1) 工事名

漁業調査船「たじま」第1種中間検査修繕整備工事

(2) 工事の内容及び仕様

総トン数140トンの鋼製の漁業調査船「たじま」の第1種中間検査修繕整備工事一式

仕様は入札説明書による。

(3) 履行期限 平成19年11月29日(木)

(4) 履行場所 請負造船所

(5) 入札方法

上記(1)の定期検査及び整備工事について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該工事の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）、和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒669-6541 兵庫県美方郡香美町香住区境1126-5
兵庫県立農林水産技術総合センター但馬水産技術センター 担当 堀
電話（0796）36-0395
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成19年9月7日（金）から同月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成19年10月19日（金）午後1時30分 但馬水産技術センター2階会議室
- (4) 入札書の受領期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして知事が定めるもの（以下「書留郵便等」という。）による入札については、平成19年10月18日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成19年10月17日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した仕様で整備を行えることを確認できる書類を、平成19年9月21日（金）午後4時までに上記3の(1)に提出すること。
 - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの書類の提出に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定期（平成19年10月下旬）までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 支払条件は、次のとおりとする。

- ア 前金払 無
- イ 部分払 無

(7) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(8) 契約書作成の要否

要作成

(9) 落札者の決定方法

入札説明書で示した漁業調査船「たじま」定期検査及び整備一般工事を施工できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Head of the procuring entity :

Koji Koike, Hyogo Prefectural Technology Center for Agriculture, Forestry and Fisheries

(2) Nature and quantity of the services to be required :

A first class intermediate inspection and maintenance repairs on the fisheries research vessel
TAJIMA

(3) Contract fulfillment period :

From November 8, 2007 through November 29, 2007

(4) Contract fulfillment place :

Contracted dockyard

(5) Deadline for the tender application :

16:00, September 21, 2007

(6) Deadline for tender :

13:30 October 19, 2007 by direct delivery

17:00 October 18, 2007 by mail

(7) Person to contact concerning the notice :

Mr. Yutaka Hori

Tajima Fisheries Technology Institute

1126-5 Sakai, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6541

TEL : (0796) 36-0395